

平成29年度「対日理解促進交流プログラム」カケハシ・プロジェクト(米国)
「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU)プログラム
(高校生/大学生派遣) 募集要項

I. 派遣事業概要

■概要

対日理解促進交流プログラムは、日本政府(外務省)が推進する事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣するものです。

カケハシ・プロジェクト(KAKEHASHI Project)は、「対日理解促進交流プログラム」のうち北米地域を対象とした交流事業です。米国派遣事業では1年間でおおよそ 370 人規模の将来を担う人材(高校生・大学生・大学院生等)を原則として 8 日間程度派遣します。

■目的

カケハシ・プロジェクトは、日本と米国との間で、対外発信力を有し、かつ、将来を担う人材を派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘し、また、日本の外交姿勢や魅力等について、本事業参加者から積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的としています。

その中で、「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU: Think of Okinawa's Future in the U.S)プログラムは、沖縄の将来を担う高校生・大学生を米国に派遣し、関係者との意見交換や各種視察等を通じ、よりグローバルな視点で日米同盟を見つめ、その意義を米国における様々な実体験に根差した形で再認識してもらうことで、日米同盟の深化を第一の柱とする日本の外交政策の基盤を強化することを目的としています。

■派遣期間

平成 30 年3月 14 日(水)～3月 21 日(水)

※派遣国との調整により、派遣期間が数日前後する可能性がございます。また、フライト時間により、前日に移動が発生する可能性があります。

※参加者の自己都合によるキャンセルにより、個人の費用負担が発生した場合、発生した費用については、参加者御自身に負担いただきます。

■派遣対象国

米国(ワシントンDC、ニューヨーク他を予定)

■対象者・人数

参加者: 日本の外交姿勢や日本の強み・魅力等を積極的に発信できる高校生・大学生

派遣人数: 合計 20 名(その他2名の引率者が同行予定)

II. プログラム

■プログラム内容

- (1) オリエンテーション
- (2) 米国の日本国大使館又は総領事館表敬訪問
- (3) 市内視察
- (4) 米国政府関係者、シンクタンク関係者等との意見交換
- (5) 現地学生等との交流

東アジアの安全保障環境、あるべき日米安全保障体制の姿、米軍と社会との関係等について意見交換を行うとともに、日本の文化、歴史、地域の魅力、伝統芸能等についても発表する機会とする。

- (6) ホームステイ
- (7) ワークショップ、報告会(気付き及び『アクション・プラン』の作成・発表)

※ 別紙1「標準日程案」を御参照ください。

※ 現地事情によりプログラム内容は変更される可能性があります。

※ 全てグループ行動となり、自由行動の時間は基本的にはございません。

※ 語学研修プログラムではございません。

※ アクション・プランとは、派遣国で学び、経験したことを元に、日本と派遣国とのネットワーク継続を目的として作成する、帰国後の活動計画のことです。

■事前準備・プログラム中の活動・事後活動（各自実施）

(1)事前準備(渡航前) **必須**

- 1) 東アジアの安全保障環境や日米安全保障体制についての事前学習、意見交換に向けた準備
- 2) 日本の歴史、文化、伝統芸能等についての事前学習、発表に向けた準備

(2)プログラム中の活動(滞在中) **必須**

- 1) 意見交換等に積極的に参加し、議論に貢献
- 2) プログラム中の様子や日本の魅力を、英語を用いてブログ、SNS等で発信
- 3) 米国での気付きを、毎日「気付き」ノートに記載
- 4) アクション・プランの作成と報告会での発表

(3)事後活動(帰国後) **必須**

- 1) アクション・プランの実施及び実施報告書の提出 **(帰国後3か月以内に実施)**
 - ①高校、大学等での報告会を実施
 - ②新聞や広報誌への寄稿
 - ③本プログラムの案内のあった自治体を始めとする幹部への報告
- 2) プログラム直後アンケートの提出 (感想文を含む。)
- 3) 3か月後アンケートの提出 (感想文を含む。)

Ⅲ. 参加申し込み

■参加条件 本事業の趣旨を理解し、本事業へ参加できる高校を対象とします。

- (1) 派遣時に高校生、大学生(年齢 25 歳以下)であること。
- (2) 全額・一部にかかわらず、日本政府の資金で実施している海外渡航プログラム参加経験がないこと^{※1}
- (3) 心身ともに健康であること^{※2}
- (4) 日本国籍を有する者又は日本に居住し日本の永住権を有する者^{※3}
- (5) 沖縄県出身で本プログラムの案内のあった自治体に居住する者又は本プログラムの案内のあった自治体出身で沖縄県内に居住する者
- (6) 本事業の趣旨・目的を理解し、英語で行われる東アジアの安全保障環境や日米安全保障体制に関する意見交換に積極的に参加し、議論に貢献する意欲を有すること
- (7) 出発前に積極的に当該プログラムについて学び、事前課題に取り組み、また、帰国後、プログラムの成果を生かした活動を行うこと。また、ブログやSNS等で英語でそれらの活動や日本についての情報発信を行うこと。
- (8) 規律ある団体行動ができること、JICE 規定のルール(自由行動不可、門限有等)に従うことができること
- (9) 派遣国で対外発信・意思疎通ができる程度以上の英語力を有すること(エントリーフォームへの記入と、証明書を必ず添付してください)^{※4}

【英語力目安】大学生：英検2級、TOEIC500 点以上

高校生：英検準2級、TOEIC400 点以上

- (10) 「本プログラム参加における責任範囲」に同意すること
- (11) 「個人情報利用同意書」に同意すること

^{※1} 日本政府の資金で実施している海外渡航プログラムには様々な種類がありますが、過去に一度でもそのようなプログラムに参加した経験のない学生が対象となります。

(日本政府の資金で実施している海外渡航プログラム例：JASSO(日本学生支援機構)海外留学支援制度、トビタテ！留学 JAPAN(官民協働海外留学支援制度)、内閣府(青年国際交流事業)等)

その他プログラムもありますので、応募書類の提出前に必ず御確認をお願いいたします。

^{※2} 本プログラムは集団行動であり、また多忙なプログラムスケジュールにも耐え得る体力・精神力が必要となるため、既往症又は慢性疾患、怪我の治療中や妊娠中等の場合は原則として参加は認められません。

^{※3} 永住者及び特別永住者(日本居住者)については、エントリーフォームと一緒に証明書(両面)のコピーを提出してください。外務省へ確認を取った後、参加の可否が決定いたします。

^{※4} 語学力(英語力)の証明として、合格証書・認定証書(写し)を御提出いただきます。また、受験経験はないが既に英語力を有しており、日常的に使用している、ESS クラブに所属している等の場合は、教員等からの語学力に関する推薦書の添付も可といたします。

■プログラム費用

- (1)本事業負担：米国までの往復国際航空賃、プログラム中の食費・宿泊費・交通費、旅行傷害保険料
- (2)参加者負担：自宅から国際線出発空港(羽田・成田空港等を予定)までの往復交通費、フライト時間により日本国内の国際線出発/到着空港付近で前泊/後泊が必要となる場合の宿泊費、旅券申請代金、ESTA(アメリカ電子渡航認証)に係る費用(約 14 ドル)、査証申請代金(別途 VISA 等必要な場合)、超過荷物輸送料(航空機)、ホームステイ先や意見交換の相手方へのお土

産代、発表等に必要な資材等の費用、ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費（インターネット（有料の場合）、電話、ミニバー、クリーニング等）、私的な買い物の費用、本事業で費用負担する旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等、参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用、本事業負担に含まれない費用

■申し込み方法

応募書類は、A4・両面印刷の上記入し、御提出ください。

必ず定期的に確認するメールアドレスを明記ください。

■応募締切り

平成 29 年 12 月 18 日(月) 必着

■選考結果通知

外務省にて派遣学生を選抜し、派遣が決まった学生の氏名を各自治体に連絡いたします。

なお、御提出いただきました応募書類は、返却いたしません。

※応募書類の内容について、詳細をお電話にてお伺いする場合があります。

※合否判定に係る個別のお問合せには、お答えできません。

(今後の予定)

平成 30 年1月上旬

書類審査実施、選考結果ご連絡

平成 30 年2月中旬

参加者説明会実施

IV. 本プログラム参加における責任範囲

- (1) 各国の事情等やむを得ない事由により、旅程や宿泊先が変更される場合があります。
- (2) 実施団体(JICE)は、派遣中、派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命ずる場合があります。参加取消しによって生ずる費用は、当該者に請求する場合があります。
- (3) 参加者自己都合による滞在期間の延長又は途中帰国は原則として認めませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合や、第三者(航空会社、ホテル等宿泊施設及びレストランを含む)のいかなる行動や過失、参加者に対する損害及び所持品に対して、JICEは一切の責任を負いません。
- (4) プログラムは、現地の在外公館等と治安状況を確認・判断の上実施いたしますが、参加者御自身が安全管理面に問題ないと判断し、本プログラムに参加していただくこととしておりますので、第一義的には安全管理の責任は参加者御自身にあると考えております。万が一事故等が起きてしまった場合、現地へ学校関係者・保護者を派遣する等の対応については、参加者の御家族や所属先の学校側にお願いいたします(JICEで加入する海外旅行保険には、救援者費用が含まれておりますが、対象となるかどうかは保険会社の判断となります。)。JICEは、現地日本国大使館等の在外公館と協力し、各種手配のお手伝い等、できる限りの後方支援をいたします。
- (5) 本プログラムへ学生が参加されるに当たり、授業を休む場合の扱いについては、所属先の学校に御相談願います。

■一般財団法人日本国際協力センター(JICE)とは■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国のみならず、我が国と諸外国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省を始めとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構(JICA)、大学、地方公共団体、公益法人、企業、国際機関外国政府等の国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICEでは289名の事務スタッフに加え、31言語に対応した1086名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施及び評価を行っています。JICEは「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学び合い、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。